

## 建設業で働く人のための『職長・安全衛生責任者教育』開催のご案内

茨木労働基準協会支部は、平成25年度より職長(第一線監督者)安全衛生教育開催時に『職長・安全衛生責任者教育』を併せて実施しています。

この教育は、特に建設業については、厚生労働省の平成13年3月27日付基発第178号通達「建設業の職長・安全衛生責任者カリキュラム」により、特別の科目(2時間相当)の実施が義務づけられております。

職長安全衛生教育開催時に、この2時間相当の部分を追加した『職長・安全衛生責任者教育』コースと、2時間の特別の科目のみ受講できるコースを併設し、下記のとおり事業者に代わって実施します。

皆さまのお申込みをお待ちしております。

### 記

1. 日 時 : 1 日 目 : 令和2年5月25日(月) 9:15~17:45  
2 日 目 : 令和2年5月26日(火) 9:00~16:45

※(特別の科目のみ受講の場合は1日目の15:45~17:45)

但し、特別の科目のみ受講する場合は、申込時に、職長安全衛生教育修了証のコピーの提出が必要です。

2. 会 場 : 1日目 茨木市福祉文化会館3階302号室(茨木市駅前4-7-55)  
2日目 茨木市市民総合センター2階204号室(茨木市駅前4-6-16)

3. 受講料 : 会員 15,840円【講習料13,000円・同消費税1,300円、テキスト代1,540円(税込)】  
非会員 16,940円【講習料14,000円・同消費税1,400円、テキスト代1,540円(税込)】  
※テキストは講習当日お渡しします。

特別の科目のみ受講の場合	会員 3,960円【講習料3,000円・同消費税300円、テキスト代660円(税込)】
	非会員 5,060円【講習料4,000円・同消費税400円、テキスト代660円(税込)】

4. 受講時間 : 14.5時間(職長安全衛生教育12.5時間+特別の科目2時間)

特別の科目のみ受講の場合	2時間(特別の科目2時間)
--------------	---------------

5. 支払い : (1)茨木労働基準協会支部まで持参  
(2)現金書留  
(3)銀行振り込み } いずれの方法でも可

(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 〒567-0881 茨木市上中条2-5-37 TEL:072-622-8487 FAX:072-621-5763 振込先:りそな銀行茨木西支店(普通)1135303 (公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6. お申込み : 裏面の申込書に必要事項を記入しFAXしてください。  
※申し込み手続き終了後は、受講料は返金できません。

令和 年 月 日

(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 宛  
FAX:072-621-5763

**職長・安全衛生責任者教育受講申込書**

事業場名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
担当部署		担当者名	

- ①:職長・安全衛生責任者教育コース(14.5時間)受講  
②:特別の科目のみのコース(2時間)受講

受講番号 (記入不要)	受講 コース	ふりがな 受講者氏名	生年月日	現住所
	①			
	②			
	①			
	②			
	①			
	②			
	①			
	②			

受講されるコースの番号に○印をつけてください。

※ 受講料の支払いについて下欄のご希望の方法に○印をお入れください。

支 払 い 方 法	茨木労働基準協会 支部まで持参	現金書留	銀行振り込み
-----------	--------------------	------	--------

※ テキストは、受講当日会場でお渡します。

証明書貼り付け欄

特別の科目のみ受講の場合は、この欄に、職長(第一線監督者)安全衛生教育の修了証など証明できるもののコピーを貼り付けてください。  
なお、その原本を講習初日にご持参下さい。